

地域管理経営計画の概要

湖南森林計画区（滋賀県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は6,917haであり、東部の鈴鹿山脈一帯、南部の三重県境、中南部の丘陵地帯、湖岸、大津市郊外に散在しています。



森林計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は3%、森林面積に占める割合は7%となっています。

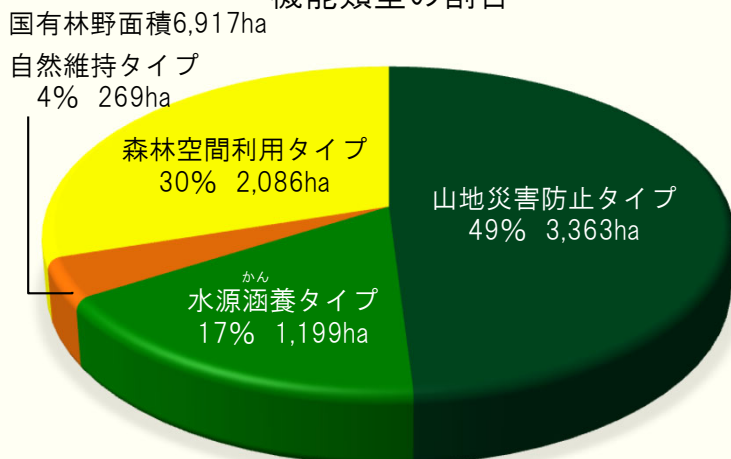
森林計画区内の国有林野は、人工林率は44%となっており、アカマツやコナラ等の二次林が66%を占めています。また、国有林野の70%は土砂流出防備保安林に指定されており、山地災害防止及び土壌保全機能、風害等の気象災害を防止する機能の発揮が求められています。

このほか、東海自然歩道をはじめとして、ハイキングなどのレクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。

森林計画区内における森林面積の割合

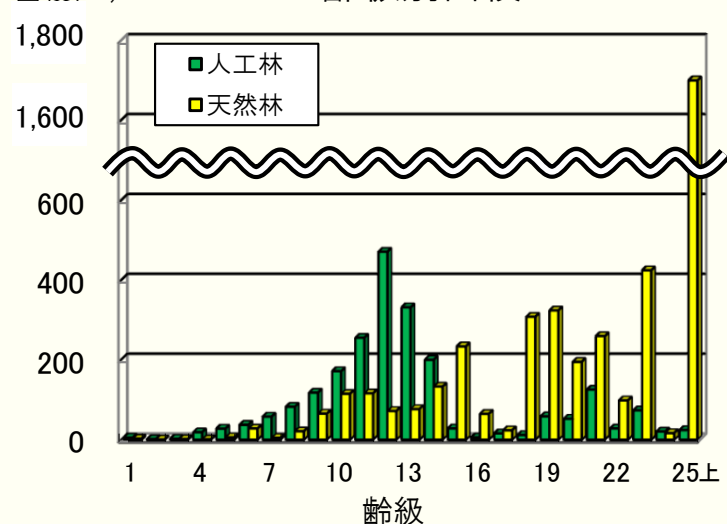


機能類型の割合



面積(ha)

齢級別面積



注1 各データは令和4年現在。

2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 計画策定にあたってのポイント

(1) 災害に強い国土基盤の形成に向けての機能類型の変更

気候変動による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、下流に重要な保全対象がある地域で土砂流出の著しい地域や崩壊、流出のおそれがある区域において、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止することを目的とする「土砂流出防備保安林」に指定されたことから、「水源涵養タイプ」から「山地災害防止タイプ」へ変更しました。

(分収林契約地等を除く)

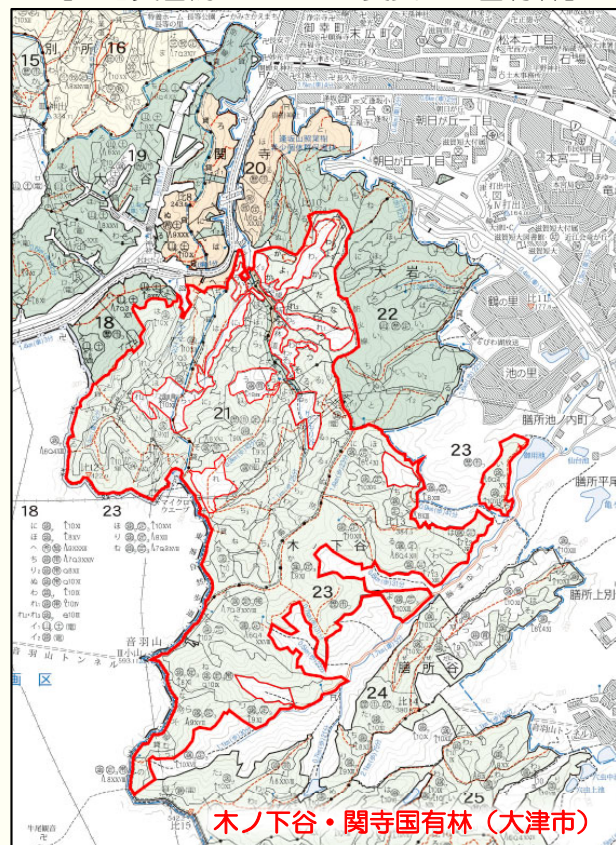
【山地災害防止タイプ】

新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	国有林 (市町村)
3,362.56	3,154.20	+208.36	木ノ下谷、関寺 (大津市)

山地災害防止タイプへ
変更した箇所



【山地災害防止タイプへ変更した国有林】

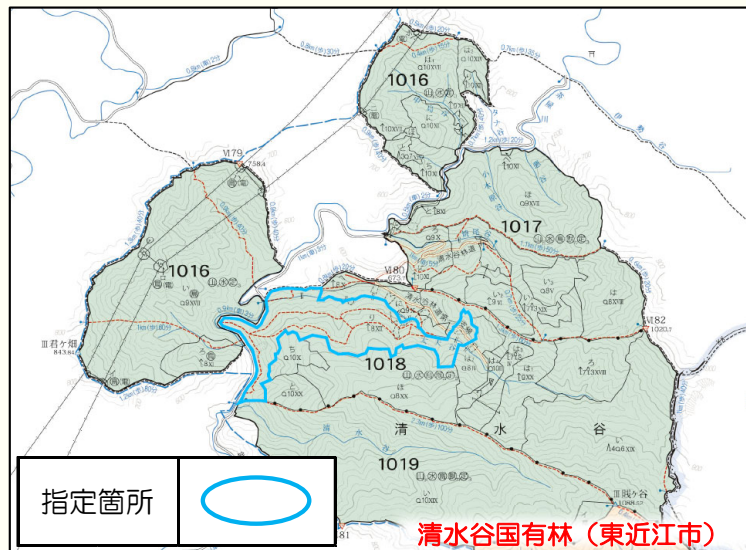


木ノ下谷・関寺国有林（大津市）

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」として計画区内で23.51haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要のある森林として指定した国有林】



指定箇所



清水谷国有林（東近江市）



清水谷国有林（東近江市）

3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、303ha（3.4万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、16ha（0.6万 m^3 ）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	16ha（6,009 m^3 ）	28ha（10,082 m^3 ）	対象となる分収林等の減
	間伐	303ha（33,731 m^3 ）	325ha（32,612 m^3 ）	間伐対象林分の減
更新総量	人工造林	31.56ha	28.10ha	現計画主伐箇所の更新未済箇所があることに伴う増
	天然更新	—	—	—
保育総量	下刈	113.95ha	87.09ha	人工造林の増加に伴う増
	除伐	1.38ha	13.95ha	対象箇所減少に伴う減
林道事業	開設	2,990m	1,430m	森林整備箇所に応じた増
	改良	180m	490m	修繕箇所の減少に伴う減
治山事業	保全施設	9箇所	38箇所	荒廃地復旧箇所の減少に伴う減
	保安林の整備	69.17ha	41.01ha	整備対象森林の増加に伴う増

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

(2) 治山事業

治山事業は、自然環境の保全への配慮や木材利用、コスト縮減等に努めながら、荒廃地の整備、災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施します。

本計画区では、平成30年9月の台風21号等により荒廃した山地について、山腹斜面の安定化を図る山腹工、荒廃溪流への治山ダムの設置などを重点的に実施し、地域の安全・安心の確保に努めます。

【林道に近い溪流で施工した溪間工】



【線路沿いの山腹斜面に施工した山腹工】



(3) 林道等の路網整備

林産物の搬出、森林の育成、適切な保全管理等を効率的に行うため、自然・社会的条件を考慮しつつ、林道等の路網を計画的に整備します。

本計画区では、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業のために利用する「林業専用道」の開設を行っています。

【令和3年度に開設した林業専用道】

【林業専用道開設予定箇所】
(既設歩道・森林作業道を格上げ)



奥島山国有林 (近江八幡市)



六個山国有林 (大津市)

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 保護林

本計画区では、木ノ下谷国有林外に1か所の希少個体群保護林を設定しています。

「逢坂山照葉樹希少個体群保護林」は、国道一号線沿いの京都府との県境に位置する国有林内に所在しています。

高齢級の照葉樹を主体とした針広混交林を保護するため、モニタリングや巡視等を行いながら周辺の天然林と一体的に厳格に保護・管理しています。

【逢坂山照葉樹希少個体群保護林】



関寺(左側)・木ノ下谷(右側)国有林 (大津市)

【国道一号線東側】

【国道一号線東側の林内】

【国道一号線西側の林内】



関寺国有林 (大津市)



関寺国有林 (大津市)



木ノ下谷国有林 (大津市)

名 称	面積 (ha)	特 徴	国有林名 (市町村)
逢坂山照葉樹希少個体群保護林	29.85	高齢級のカシ、シイ等の照葉樹を 主体とした針広混交林の保護	木ノ下谷、 大谷、関寺 (大津市)

(2) カワウの被害対策

琵琶湖に接面する伊崎国有林においては、以前はカワウの集団営巣地が形成され、ふん害等により樹木が枯死するなどの植生被害が拡大していたことから、「伊崎国有林の森林管理におけるカワウ対策方針」等に基づき、県、市町、有識者、NPO等と連携し、森林被害対策の検証及びモニタリング調査等を実施しました。

ここ数年はカワウの営巣は確認されていませんが、引き続きボランティア団体等と連携のうえ森林生態系保全・回復対策に取り組みます。

【営巣状況調査の様子】



伊崎国有林（近江八幡市）

【枯損したヒノキ林の伐採跡地に植栽した植栽木の様子】



伊崎国有林（近江八幡市）

調査年度	H17	H18	H19	H20	H25	H29	H30	R 1	R 2	R 3
最大確認営巣数	341	326	435	459	186	5	0	0	0	0

※カワウの営巣数は、繁殖期（5月又は6月）のデータを使用。
（令和3年度伊崎国有林におけるカワウによる森林影響調査報告書より）

5 国有林野の活用に関する事項

公衆の保健のための活用の推進

本計画区では「レクリエーションの森」である近江湖南アルプス自然休養林が、特に景観等の優れている「日本美しの森お薦め国有林」に選定されています。

近江湖南アルプ自然休養林は、花崗岩の岩塊群が独特の景観を作り出し「湖南アルプス」と呼ばれ、多数のハイキングコースがあり、琵琶湖まで見渡せる素晴らしい眺望が広がっています。また、車いすやベビーカーを利用して森林内の散策ができるよう、路面に簡易な舗装を施し、段差を無くして傾斜も緩やかに設計された遊歩道もあります。

【近江湖南アルプ自然休養林】
（天狗岩からの眺望）



一丈野国有林（大津市、栗東市）

【近江富士風景林】
（野洲市内からの遠望）



三上山国有林（野洲市）

種類	名称	国有林名（市町村）	面積 (ha)
自然休養林	近江湖南アルプス 自然休養林	一丈野・大鳥居山（大津市）、 金勝山（栗東市）	1,136.38
風景林	近江富士風景林	三上山（野洲市）	98.62